

— 第3回 中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業 —

特別高圧電力及び工業用LPガスを使用する 中小企業者等を支援します！

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は、特別高圧電力及び工業用LPガスの価格高騰の影響を受ける中小企業者等に対し、負担の軽減を目的として緊急対策事業を実施しています。

この度、支援金の第3回について、申請受付期間が決定し、専用ポータルサイトを開設しましたので、以下の通りお知らせします。

1 申請受付について

申請受付期間：令和7年1月10日（金）から同年5月31日（土）まで

申請方法：オンライン申請（郵送での申請も可）

2 専用ポータルサイトについて

<https://tokkolpg-shienkin.tokyo>

支援金の申請受付要項を公開しておりますのでご確認ください。

申請フォーム及び申請様式は、1月10日（金）から公開します。



3 対象者

- (1) 都内の施設で特別高圧電力^{※1}を直接受電する中小企業者等
- (2) 特別高圧電力^{※1}を受電する都内の施設にテナントとして入居する中小企業者等
- (3) 都内で工業用LPガス^{※2}を使用して事業を行う中小企業者等

※1 契約電力が2,000kW以上で、かつ供給電圧が20,000V(20kV)以上のもの。ただし、契約電力が2,000kW未満であっても、特別高圧電力の契約が確認できれば対象となります

※2 高圧ガス保安法の適用を受け、工業用途で使用される液化石油ガス

4 支援内容

特別高圧電力		(3) 工業用LPガス
(1) 直接受電	(2) テナント	
500万円 /所	10万円 /所	10万円 /所

5 対象期間・申請要件

[第3回] 令和6年10月から令和7年3月分まで

※上記対象期間中に3か月以上の利用実績がある中小企業者等が支援対象となります。

※第1回(対象期間：令和5年4月～9月分)、第2回(対象期間：令和5年10月～令和6年3月分)で本支援金を受給している場合も、申請可能です。

6 問合せ窓口

【特高電力・工業用LPガス支援金事務局】

電 話：03-6747-9460

受付時間：平日9:00~17:00（土日・休日を除く）

※問合せフォームも設置しております。

7 申請時のご協力について（「手続サクサク プロジェクト」への参加のお願い）

本申請においてご提供いただいた法人情報等について、都によるデータ収集にご同意いただき、本支援金の交付を受けた場合には、今後、東京都及び東京都政策連携団体、東京都事業協力団体が行う各種補助金等の申請手続の際にデータ入力を省略可能とする取組を予定しています（「手続サクサク プロジェクト」）。申請の際のご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

問合せ先

（事業全般について）

産業労働局 産業・エネルギー政策部 計画課

電話：03-5320-4892

（申請要件及び申請手続等について）

特高電力・工業用LPガス支援金事務局

電話：03-6747-9460

（手続サクサク プロジェクトについて）

デジタルサービス局デジタル基盤部デジタル基盤課

電話：03-5388-2766